

営農継続のための施策の見直しと支援の充実に関する意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による米の国内需要の減退等に伴い、米価は大きく下落した。また、ロシアのウクライナ侵攻により世界的に燃油及び農業資材価格が高騰、昨年末には国から「水田活用の直接支払交付金」の見直しが示されるなど、農業を取り巻く環境はこれまでになく大変厳しくなっている。今までになく営農継続に対する不安と動揺が広がり、今後の耕作放棄地の増大や離農者の増加などが懸念されている。これまで、国の政策である作付転換に協力し、農業を営んできた生産者が、将来にわたって安定的な営農と農地の維持が可能となるよう、下記事項について要望します。

記

- 1 「水田活用の直接支払交付金」の見直しによって、条件の悪い農地は荒廃し、耕作放棄地が増大するとともに、牧草の交付金単価の引下げにより耕畜連携が崩壊してしまうなど、様々な影響を及ぼすことになる。生産現場の実態を十分に把握し、営農の継続と農地の維持のため、地域の実情に合った見直し及び関連施策の充実を図ること。
- 2 高騰を続ける、燃油、肥料、飼料等の各種生産資材について、実効性のある緊急的な価格抑制対策を速やかに講じるとともに、営農の継続と農業経営の安定化を図るため、農業者への支援強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿

南陽市議会議長 船山利美